

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

医学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

医学部では、人類の健康増進に資するための体系的な教育を行うことにより、豊かな人間性、高い倫理観および国際的視野を備え、医学、医療又は生命科学の実践および発展に寄与する人材を養成する目的を達成するため、医学を学ぶ医学科と、看護学、放射線技術科学、検査技術科学、理学療法学、作業療法学を学ぶ保健学科を設置し、専門家および研究者を養成する基礎となる体系的な教育を展開します。これらの学科では、全学共通の「全学教育科目」と体系的に配置された「専門科目」をもって、学士課程（医学科では6年間、保健学科では4年間）における教育課程を編成します。

専門科目では、学科毎にカリキュラム・ポリシーを定め、それぞれ育成する人材像に沿ったカリキュラムを編成し、実施します。

保健学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

医学部保健学科では、学位授与水準に定めた能力を持つ人材を育成することを目標として、以下のとおりカリキュラムを編成し、実施します。

- 主に1年次学生を対象とする全学教育科目では、専攻する分野にかかわらず、本学の学生であれば当然身につけておかなければならない共通の素養として、高いコミュニケーション能力、人間や社会の多様性への理解、独創的かつ批判的に考える能力、社会的な責任と倫理を身につけることを目的として、カリキュラムを編成します。具体的には「一般教育演習」、「総合科目」、「主題別科目」、「外国語科目」、「外国語演習」、「共通科目」に区分される教養科目（コアカリキュラム）を開講します。

また、専門科目を学ぶ心構え、基礎知識を身につけることができるように、基礎科目を開講します。

- 2年次以降では、看護学、放射線技術科学、検査技術科学、理学療法学、作業療法学の5専攻に分かれ、それぞれの専攻に関する専門性を深めるため、専門科目を開講します。専門科目では、医療を担うにふさわしい人間性と、高度医療を支える医学知識と技術を身につけることを目的として、教育課程を編成しています。

『看護学専攻』

- 2年次では、看護学の基礎能力を養うため、保健医療、社会保障・福祉の基礎的理解を深める科目、解剖学、生理学、薬理学、栄養学、病態生理学など人体の構造・機能、疾病の成り立ちの理解を深める科目、看護学概論、看護過程論、公衆衛生学などの看護学・保健科学の基本となる科目、そして、ヘルスアセスメント、生活援助技術など基礎的な看護技術に関する講義と実習科目を配置し、看護実践の場や対象について理解を深める。

- 3年次では、2年次に学んだ基礎知識をもとに、看護の対象となる人と環境を理解し、科学的根拠に基づく看護学の実践と専門職としての倫理観やチーム医療を実践できる能力の習得に向けて、成人看護学、老年看護学、精神看護学、母性看護学、小児看護学、在宅看護学、地域看護学などの講義・演習科目を配置する。また臨地実習では、主に看護実践に関連する基本的能力を獲得するための実習科目を配置する。さらに疫学、環境保健学、国際保健学など、健康科学・国際保健に関連する科目も配置する。2年次と3年次の学習を通じて、学位授与水準に定めた【知識・理解】の能力の向上を図る。

- 4年次では、学位授与水準に定めた【汎用的能力】【態度・志向性】の能力を向上するための科目が配置されている。病院での急性期ケアから地域における在宅療養までを

含む多様な健康ニーズに対応できる看護実践能力、そして他職種と連携しながらチーム医療を実践し、ヘルスケアをマネジメントする基礎的能力の獲得を目指す。卒業研究では、国内外の看護学の課題を探求するための研究能力の向上を図る。

学修成果の評価の方針

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力(学位授与水準)」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行う。
2. 看護学専攻の専門科目は、看護職として必要な知識・技術・態度を備えているかの具体的な「到達目標」を定め、達成度に応じて 11 段階にて評価する。尚、成績分布の目安は示さない。
3. 看護研究Ⅱ～Ⅳに限り、「合・否」で成績評価を行う。
4. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとに成績評価専門委員会で検証し、必要に応じて責任教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、授業回数の 2/3 以上を出席したものを対象に、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、責任教員が定める。

『放射線技術科学専攻』

- 2 年次では、放射線技術科学の基礎能力を養うため、解剖学・生理学・生化学・病理学、画像解剖学などの医学系科目、放射線物理学や放射線化学・放射線生物学などの理学系科目、電磁気学や放射線機器工学、画像工学、放射線計測学など工学系科目を配置する。
- 3 年次では、2 年次に学んだ基礎知識を放射線技術科学に統合する応用能力を養うため、画像診断学、撮影技術学、核医学、放射線腫瘍学、放射線治療技術などの放射線技術科学領域が配置されており、更に、放射線を適切に医療応用するための放射線防護学、放射線関係法規などの放射線関連科目を配置する。2 年次と 3 年次の学習を通じて、学位授与水準に定めた【知識・理解】の能力の向上を図る。
- 4 年次では、学位授与水準に定めた【汎用的技能】・【態度志向性】の能力を養成するため、臨床実習と卒業研究を開講する。臨床実習では、臨床での実践を通じて高い倫理観のもと、チーム医療を実践できる能力、社会的責任感と自己管理能力の向上を図る。卒業研究では、高度化する放射線技術科学分野の課題に取り組むことにより、課題解決に必要な情報を収集し、分析・判断・解決できる学問的・臨床的な探究能力の向上を図る。

学修成果の評価の方針

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力(学位授与水準)」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行う。
2. 放射線技術科学専攻の専門科目は、放射線技術科学を担う人材として必要な知識を備えているかの具体的な「到達目標」を定め、達成度に応じて 11 段階にて評価する。
3. 授業を病院実習で行う科目及び卒業研究に限り、「合・否」で成績評価を行う。
4. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づ

く成績評価の結果を学期ごとに成績評価専門委員会で検証し、必要に応じて責任教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、責任教員が定める。

『検査技術科学専攻』

- 2年次では検査技術科学の基礎能力を養うため「専門基礎分野」科目を配置する。まず、「人体の構造機能」の理解のため、保健解剖学、保健生理学、代謝生化学、栄養学、を1学期に配置する。2学期では「疾病・障害の成り立ち」の理解のため、病理学概論、薬理学、臨床栄養学を配置し、臨床病態学の講義が開始される。「保健・医療の基礎」に関わる科目を2年次から4年次にわたり配置し、2年次には保健・医療概論、社会保障・福祉論、公衆衛生学、保健情報科学、臨床心理学を配置する。「専門分野」科目として「検査技術科学の基礎」となる臨床検査学、検査機器学、医用工学概論、生体分析学、臨床血液学、臨床検査学実習を配置する。「検査技術科学の習得」のための科目としての臨床化学、臨床免疫学、微生物学などを2学期に配置する。
- 3年次では2年次に学んだ基礎知識をもとに、「疾病・障害の成り立ち」の理解のための科目として病理学各論、「検査技術科学の基礎」に関する実習科目として医用工学概論実習、臨床血液学実習、生体機能学実習、組織診検査学実習などを配置する。「検査技術科学の習得」のための科目として臨床化学実習、臨床微生物学、臨床生理学、検査総合管理学、細胞診断学、遺伝子検査学、輸血検査学、移植検査学、医動物学、画像検査学免疫検査学実習、臨床生理画像学実習などを配置する。「保健・医療の基礎」に関わる科目として公衆衛生学実習、医療統計学、地域調査法、食品関係法規、健康食品学、チーム医療論を配置する。2年次と3年次の学習を通じて、学位授与水準に定めた【知識・理解】の能力の向上を図る。
- 4年次では、学位授与水準に定めた【汎用的技能】、【態度・志向性】の能力を養成するため、「臨地実習」と「卒業研究」を配置する。「臨地実習」では、北海道大学病院、検査・輸血部、病理部、超音波センター、内視鏡部を中心とする臨床現場の実習を通じて、高い倫理観のもと、チーム医療を実践できる能力、社会的責任感と自己管理能力の向上を図る。なお、2022年度以降入学者については、「臨地実習」に入る前に「技能修得達成度評価」を実施し、「臨地実習」で求められる基本的な検査手技の修得の評価と確立を図る。「卒業研究」では高度化する検査技術科学分野の課題に取り組むことにより、課題解決に必要な情報を収集し、分析・判断・解決できる学問的・臨床的な研究能力の向上を図る。「保健・医療の基礎」に関わる科目として関係法規、国際保健学演習を配置する。

学修成果の評価の方針

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行う。
2. 検査技術科学専攻は、専門科目ごとに、検査技術科学を担う人材として必要な知識を備えているかの具体的な「到達目標」を定め、達成度に応じて、原則、11段階にて評価する。尚、成績分布の目安は示さない。
3. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果は学期ごとに成績評価専門委員会が検証し、必要に応じて責任教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、授業回数の2/3以上の授業に出席した者を対象に、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、責任教員が定める。

『理学療法学専攻』

- 2年次では理学療法学の基礎能力を養うため、「専門教育科目」を配置する。「専門教育科目」は、保健医療や社会保障・福祉、公衆衛生、チーム医療などに関して理解を深める「学科共通科目」と、人体の構造・機能や疾病・障害の成り立ちを学ぶ解剖学や生理学、障害学や、理学療法学の基礎となる運動学や評価学などの「専門科目」を配置する。
- 3年次では2年次に学んだ基礎知識をもとに、運動療法や物理療法、義肢装具などに関する知識および実習・演習を通じた理学療法学の実践科目を配置する。また、運動器系、神経系、内部障害系、スポーツなど各専門領域における理学療法学の評価と治療を習得する科目を配置する。さらに、国際的な理学療法学の動向と理学療法学の研究手法を学ぶ演習を配置する。2年次と3年次の学習を通じて、学位授与水準に定めた【知識・理解】の能力の向上を図る。
- 4年次では、学位授与水準に定めた【汎用的技能】・【態度志向性】の能力を養成するため、総合的な臨床実習と理学療法学研究法演習（卒業研究）を配置する。臨床実習では、臨床での実践を通じて高い倫理観のもと、チーム医療を実践できる能力、社会的責任感と自己管理能力の向上を図る。卒業研究では、高度化する理学療学分野の国内および国際的な課題解決に必要な情報を収集し、分析・判断・解決できる学問的・臨床的な探究能力の向上を図る。また、理学療法の専門領域で指導的役割を担う国際的人材を育成するため、国際保健学演習を配置する。

学修成果の評価の方針

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては、本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ、授業科目ごとに「到達目標」を設定し、履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行う。
2. 理学療法学専攻の専門科目は、理学療法学を担う人材として必要な知識を備えているかの具体的な「到達目標」を定め、達成度に応じて11段階にて評価する。尚、成績分布の目安は示さない。
3. 「臨床実習 I・III」及び「理学療法研究法演習 I・II」に限り、「合・否」で成績評価を行う。
4. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており、当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとに成績評価専門委員会で検証し、必要に応じて責任教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は、試験結果、レポート評価、成果発表（プレゼンテーション）、学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は、責任教員が定める。

『作業療法学専攻』

- 2年次では、作業療法学の基礎能力を養うため、「専門教育科目」を配置する。「専門教育科目」は、保健医療や社会保障・福祉、公衆衛生、チーム医療などに関して理解を深める「学科共通科目」と、人体の構造・機能や疾病・障害の成り立ちを学ぶ解剖

学や生理学，障害学や，作業療法学の基礎となる運動学，心理学，基礎作業学などの「専門科目」を配置する。

- 3年次では2年次に学んだ基礎知識をもとに，身体障害系，精神障害系，発達障害系，老年期障害系などの各障害別専門領域を基軸とし，主に地域生活支援に着目した作業療法評価学および治療学に関する講義・実習を配置する。さらに，先端作業療法学演習，作業療法研究法を通して，国際的な作業療法学の動向と作業療法学の研究手法を学ぶ講義・演習を配置する。2年次と3年次の学習を通じて，学位授与水準に定めた【知識・理解】の能力の向上を図る。
- 4年次では，学位授与水準に定めた【汎用的技能】・【態度・志向性】の能力を養成するため，総合的な臨床実習と作業療法研究法演習（卒業研究）を配置する。臨床実習では，臨床での実践を通じて高い倫理観のもと，チーム医療を実践できる能力，社会的責任感と自己管理能力の向上を図る。卒業研究では，高度化する作業療法学分野の国内および国際的な課題解決に必要な情報を収集し，分析・判断・解決できる学問的・臨床的な探究能力の向上を図る。また，作業療法の専門領域で指導的役割を担う国際的人材を育成するため，国際保健学演習を配置する。

学修成果の評価の方針

I 成績評価の基準

1. 成績評価にあたっては，本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の「養成する人材像に求められる具体的な能力（学位授与水準）」を踏まえ，授業科目ごとに「到達目標」を設定し，履修者の「学修成果の質」（達成度）に応じて行うこととする。
2. 作業療法学専攻の専門科目は，作業療法学を担う人材として必要な知識を備えているかの具体的な「到達目標」を定め，達成度に応じて11段階で評価する。尚，成績分布の目安は示さない。
3. 授業科目ごとに適切な「到達目標」が設定されており，当該「到達目標」に基づく成績評価の結果を学期ごとに成績評価専門委員会で検証し，必要に応じて責任教員に「到達目標」の再検討を依頼する。

II 成績評価の方法

1. 成績評価は，試験結果，レポート評価，成果発表（プレゼンテーション），学修態度等により行う。
2. 授業への出欠状況を単に点数化し評価に用いることはできない。
3. 具体的な評価方法は，責任教員が定める。